

平成 19 年 3 月 29 日

障害者を悪質商法の被害からまもる支援者セミナー

1. 趣旨

最近、障害者をねらった投資詐欺の報道がされました。被害に遭われた方々は、自分から被害を訴えることができなかつたり、他者に助けを求められなかつたり、また、被害そのものの自覚がないことも見受けられます。

この事件に限らず、悪質な手口の事件は以前から繰り返されており、再発防止の網の目をくぐって、次々に新たな手口が出てきています。

このような状況に鑑み、障害者をめぐる消費トラブル被害の早期発見、未然防止に大きな役割を果たす支援者を主たる対象とし、緊急にセミナーを開催することといたしました。多くの方々の参加をお待ちしています。

2. 日時

平成19年3月29日(木) 13時00分開会 16時15分閉会
(受付開始 12時00分)

3. 会場

全社協「灘尾ホール」
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル ロビー階
電話 03-3581-6502

4. 主催

社会福祉法人全国社会福祉協議会

5. 後援(予定)

厚生労働省 ほか

6. 参加費

無料

7. 参加対象者(200名程度)

- (1)障害者を支援する中央団体の役職員
- (2)障害者の中央団体の役職員
- (3)民生・児童委員、社会福祉協議会役職員、相談員など障害者を支援する者

8. プログラム ※敬称略

(12:00 受付開始)

13:00 開会挨拶 全国社会福祉協議会

13:05 講義1「最近の悪質商法の動向」

①最近の検挙状況(10分)

講師:警察庁生活安全局生活環境課

②「最近の悪質商法の手口と特徴ー障害者、高齢者の事例を踏まえてー」(30分)

講師:岩澤禮子(社団法人全国消費生活相談員協会・理事)

13:45 講義2「障害による被害の特徴と早期発見・未然防止の着眼点」

①知的障害者の場合(20分)

講師:長葭千恵子(岩手県障害者110番相談室・相談員)

②精神障害者の場合(20分)

講師:江上義盛(全国精神障害者家族会連合会・専務理事)

[休憩 15分]

③視覚障害者の場合(20分)

講師:小林文雄(日本盲人会連合総合企画審議会・副委員長)

④聴覚障害者の場合(20分)

講師:松本正志(全日本ろうあ連盟・理事)

15:20 講義3「被害にあった場合の対応」(40分)

講師:平田 厚(明治大学法科大学院教授・弁護士)

16:00 まとめ 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長(15分)

「閉会にあたって～障害者自立支援法のこれから～」

16:15 終了

※手話通訳、要約筆記、磁気ループを用意いたします。

9. 参加申込

(1)参加申込方法

別紙「参加申込書」に必要事項記入の上、下記にお申込みください。できる限りFAXでお申し込みいただきますようお願いします。

(2)参加券の送付

参加券を開催日の1週間程度前までに「名鉄観光サービス(株)霞が関支店」より送付いたします。当日、受付で参加券をお渡しください。

(3)申込締切日

平成19年3月23日(金)

10. 申込先

名鉄観光サービス㈱新霞が関支店(担当:波多野)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル ロビー階

申込FAX 03-3595-1119 電話 03-3595-1121

11. 事務局(セミナー内容に関するお問合せ先)

全国社会福祉協議会障害福祉部(担当:矢野)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

電話 03-3581-6502 FAX 03-3581-2428

12. 個人情報の取り扱い

「申込書」に記載いただいた個人情報につきましては、申込受付委託業者(名鉄観光サービス㈱新霞が関支店)と本会において共同利用させていただきます。

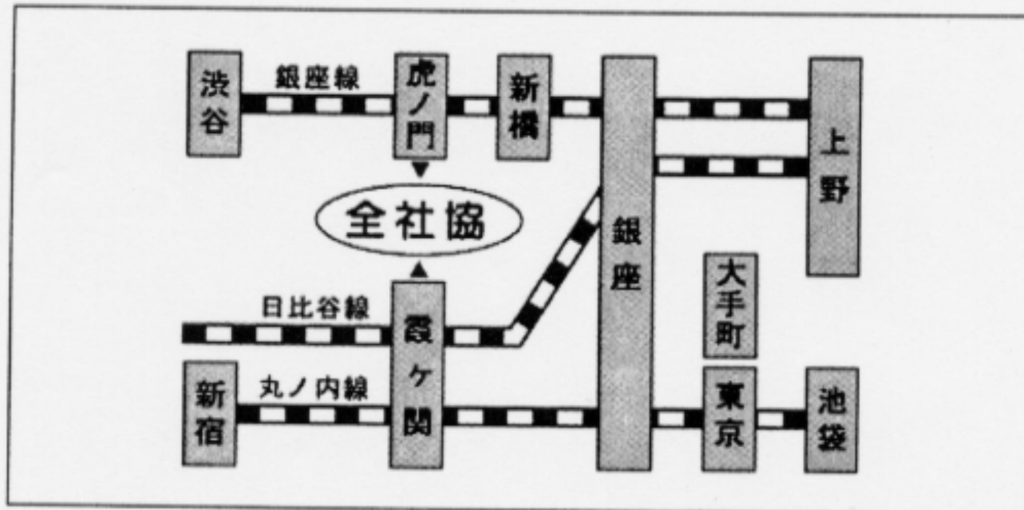
個人情報は、参加申込受付、参加管理等、セミナー運営に必要な範囲で使用いたします。

13. 参加者名簿について

申込書をもとに参加者名簿(都道府県、氏名、所属・役職)を作成し、当日配布いたします。名簿への記載を希望されない場合は、申込書の「備考欄」にその旨を記載ください。

会場のご案内・全社協「灘尾ホール」

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル



- ◆東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル1F
- ・地下鉄銀座線「虎ノ門駅」5番出口より徒歩5分
- ・地下鉄千代田線／丸の内線／日比谷線
「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分